

社員研修事業実施要領

1 目的

この要領は、社員研修事業の実施に関し必要な事項を定めることにより、事業を円滑に実施することを目的とする。

2 定義

この要領における「社員研修事業」とは、旅行商品を販売する旅行会社社員が、社員研修を目的とした広島県内観光施設等の現地視察に対する支援をいう。

3 受付期間

平成30年4月2日（月）～平成31年3月29日（金）帰着分迄

4 支援内容の決定

連盟担当者、または旅行商品を販売する旅行会社社員が「社員研修事業計画書（別紙1）」に基づき、その都度協議し決定する。また、その場合、計画書の内容に該当する連盟会員に対しては、現地での応対、経費負担等の協力を依頼するものとする。

広島県への誘客促進を目的としているため、レポート（別紙2）の提出を条件とする。

また、申請者は、社員研修終了後速やかに社員研修支払証明書・請求書（別紙3）と領収書を一緒に提出すること。

※帰着日から起算して30日を経過する日までに、レポート（別紙2）、社員研修支払証明書・請求書（別紙3）及び領収書の提出がない場合は、支援内容を取り消すこととする。

5 対象者等の基準

(1) 対象者

旅行商品を販売する旅行会社社員

(2) 経費負担

次のとおりとし、この基準に該当しない案件については、適宜協議を行い決定する。
なお、当連盟会員エリア内とする。

	内 訳	基 準
旅行会社	・現地ガイド料 ・入場、体験料 ・観光目的の乗り物 など	・原則として1人あたり5,000円迄 ※観光目的とし、接客の際にセールストークとして役立つ現地視察に限る。宿泊費、移動費、食費などは対象外とする。

6 その他

(1) この要領の適用は、予算の範囲内において行うものとし、予算額に達した時点で終了とする。

(2) この要領に含まれない事項については、その都度協議して決定する。

7 【書類提出先】

〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル8F

一般社団法人広島県観光連盟 本田

TEL 082-221-6516 fax 082-222-6768

Email info@kanko-hiroshima.or.jp

社員研修事業計画書

会社名		(ふりがな) 担当者氏名		
支社名				
職名				
連絡先	住所：(〒 -)			
	TEL () - FAX () -			
	e-mail :			
実施予定日	平成 年 月 日 () ~ 月 日 ()			
行程				
有料視察	内容	金額	人数	計
	合計			円
参加者	参加者部署名	職名	氏名	
	合計		人	

※参加者全員のリストを別紙にて提出ください。

【書類提出先】 〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 8 F
 一般社団法人広島県観光連盟 本田
 TEL 082-221-6516 fax 082-222-6768
 Email info@kanko-hiroshima.or.jp

現地視察レポート

会社名		(ふりがな) 参加者氏名	
支社名			
職名			
連絡先	住所：(〒 -) TEL () - FAX () - e-mail :		
実施日	平成 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
行程			
セールストーク に活用 できること			
その他			

【書類提出先】 〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 8 F
 一般社団法人広島県観光連盟 本田 TEL 082-221-6516 fax 082-222-6768
 Email info@kanko-hiroshima.or.jp

社員研修支払証明書・請求書

平成 年 月 日

広島県観光連盟会長 様

(申請者)

住所

団体名

代表者

担当者

電話番号

印

請求額 円

【広島県の『宝』！観光キャンペーン】社員研修事業として、上記のとおり請求します。

■支払証明書 ※領収書と一緒に提出すること。

月	日	金額 (単位:円)	支払内容	No.
請求額合計		円		

■振込先口座

(フリガナ) 口座名義	
金融機関名	
支店名	
預金種目	1 普通預金 2 当座預金
口座番号	

(注) 金融機関名、預金種目、口座番号及び口座名義は、預金通帳で確認

【書類提出先】〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 8 F
 一般社団法人広島県観光連盟 本田 TEL 082-221-6516 fax 082-222-6768
 Email info@kanko-hiroshima.or.jp